

# 公認会計士制度

過去・現在・未来

東北学院大学

2018年11月1日

公認会計士・監査審査会  
会長 廣本 敏郎

# 構成

---

- はじめに
  - わが国公認会計士制度の概要
- 会計なくして経済なし
  - 市場経済と複式簿記
  - 金融・資本市場と公認会計士
- 監査品質の確保・向上に対して高まる世界の期待
  - エンロン事件と公認会計士・監査審査会
  - 公認会計士監査を巡る近年の制度構築
- むすび

---

# はじめに

## わが国公認会計士制度の概要

# 公認会計士・監査審査会

---

Certified Public  
Accountants and  
Auditing Oversight Board

公認会計士・監査審査会



# わが国公認会計士制度の始まり

## ～新井清光著『日本の企業会計制度』より～

---

- 昭和22年（1947年）
  - 証券取引法の制定（証券取引委員会に関する部分のみ）
  - 証券取引委員会の設置
- 昭和23年（1948年）
  - 証券取引法の改正（公認会計士監査の導入）
  - 公認会計士法の制定
  - 公認会計士管理委員会の設置
    - 昭和27年に公認会計士審査会、更に平成16年より公認会計士・監査審査会となり、現在に至る。

## わが国公認会計士制度の始まり（続）

---

- 昭和24年（1949年）
  - 企業会計原則の公表
  - 東京証券取引所、大阪証券取引所の設立
  - 日本公認会計士協会の設立
- 昭和25年（1950年）
  - 監査基準の公表
- 昭和26年（1951年）
  - 公認会計士監査の実施（正規の監査は、昭和32年開始）

## わが国公認会計士制度の構築（続）

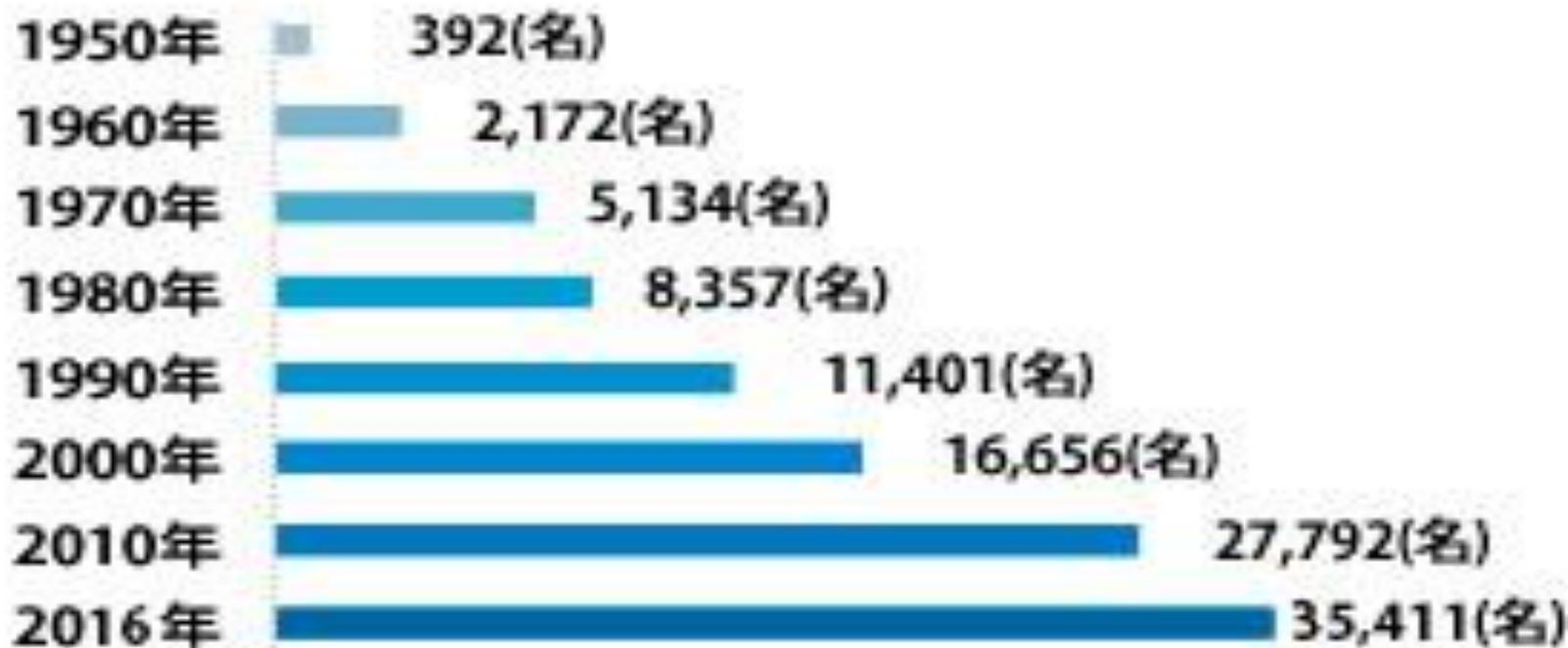
---

- 昭和41年（1966年）
  - － 監査基準全面改訂
  - － 公認会計士法改正（日本公認会計士協会の特殊法人化、監査法人制度創設）

### 【監査法人の設立】

- 監査法人太田哲三事務所（1967年） 監査法人第1号
- 等松・青木監査法人（1968年）
- 監査法人中央会計事務所（1968年）
- 監査法人朝日会計社（1969年）
- 青山監査法人（1983年）わが国初の外資系監査法人

# 日本公認会計士協会会員数 (各年12月末現在)



2016年 会員(公認会計士、監査法人など) 約29,500名  
準会員(会計士補、試験合格者など) 約 6,000名

# 公認会計士試験の実施機関

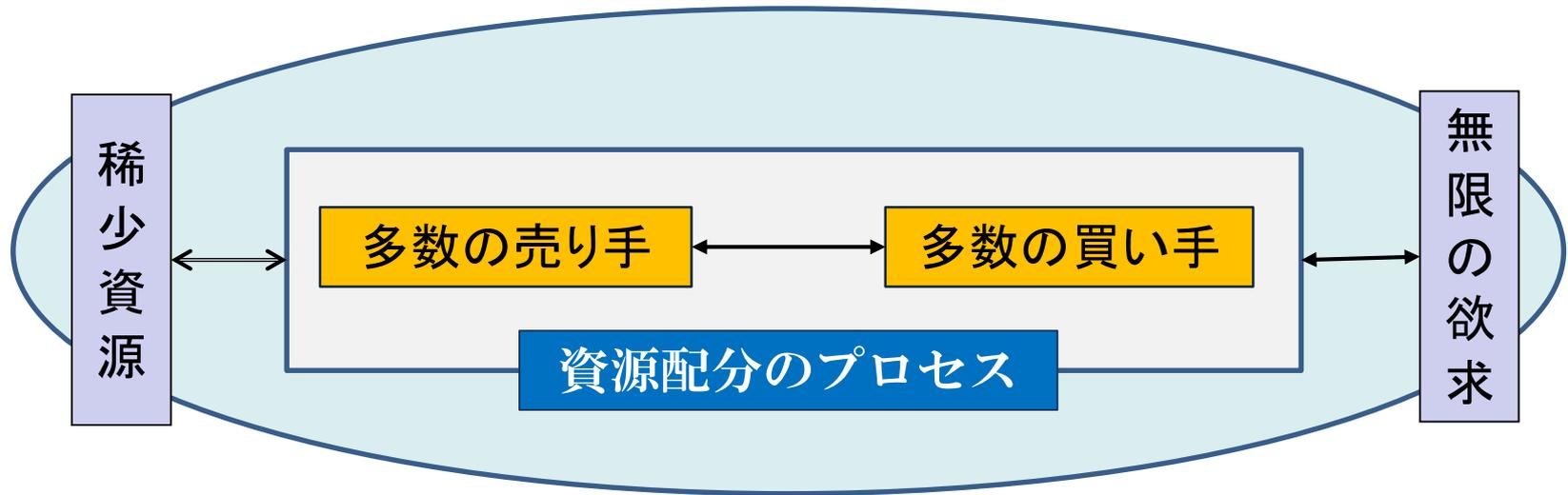


---

# 会計なくして経済なし

## 市場経済と複式簿記

# 市場経済の制度

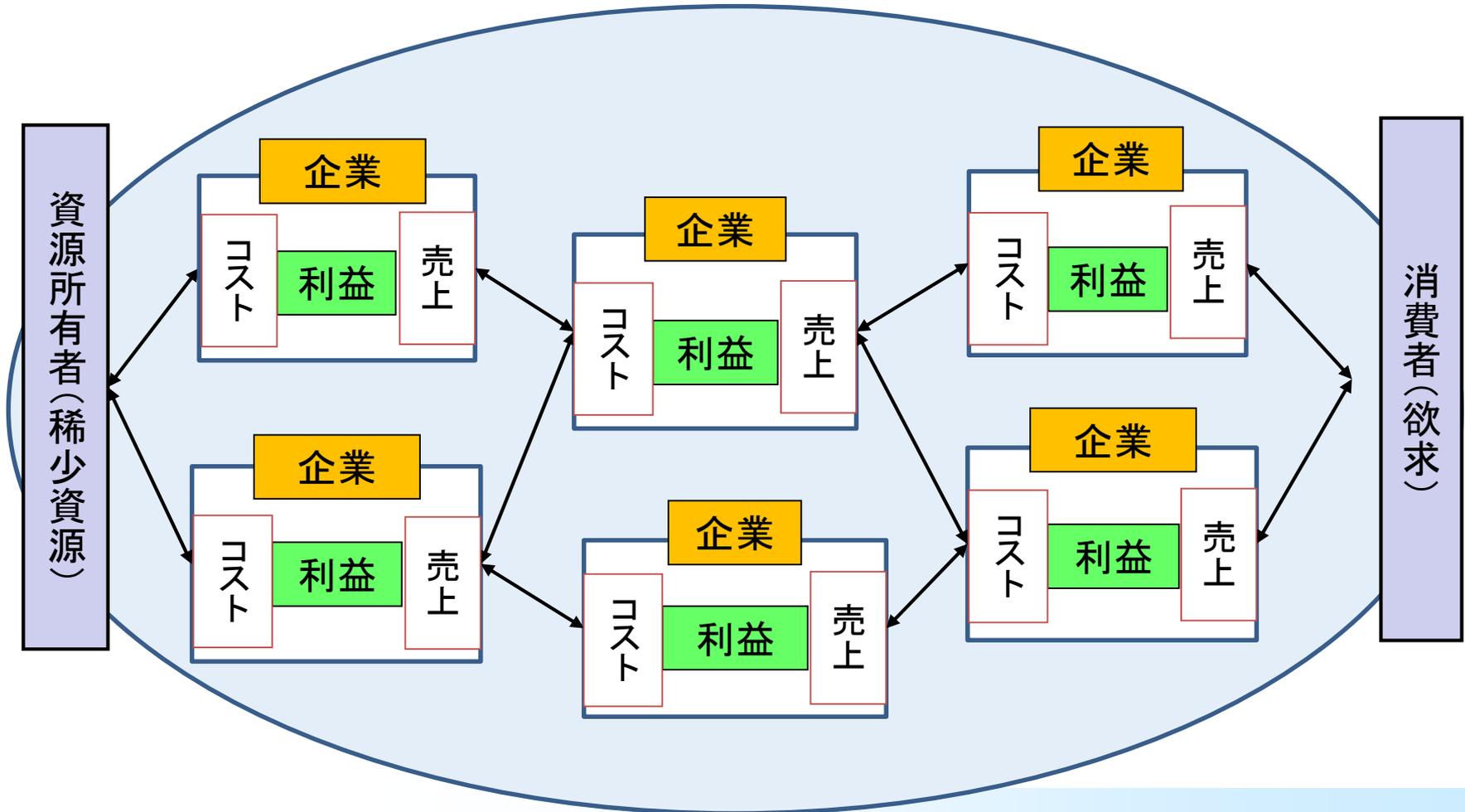


よい財・サービスを求める買い手と、その財・サービスの売り手とは、それぞれの私欲（利己心）がぶつかって市場で競合し合い、その競争の中から、人々が欲するよい財・サービスを安く供給し得た企業が生き残っていく。この基本的な論点を分析的に明らかにしたのが、アダム・スミスの経済学であり、それが自由主義経済の基礎となった。

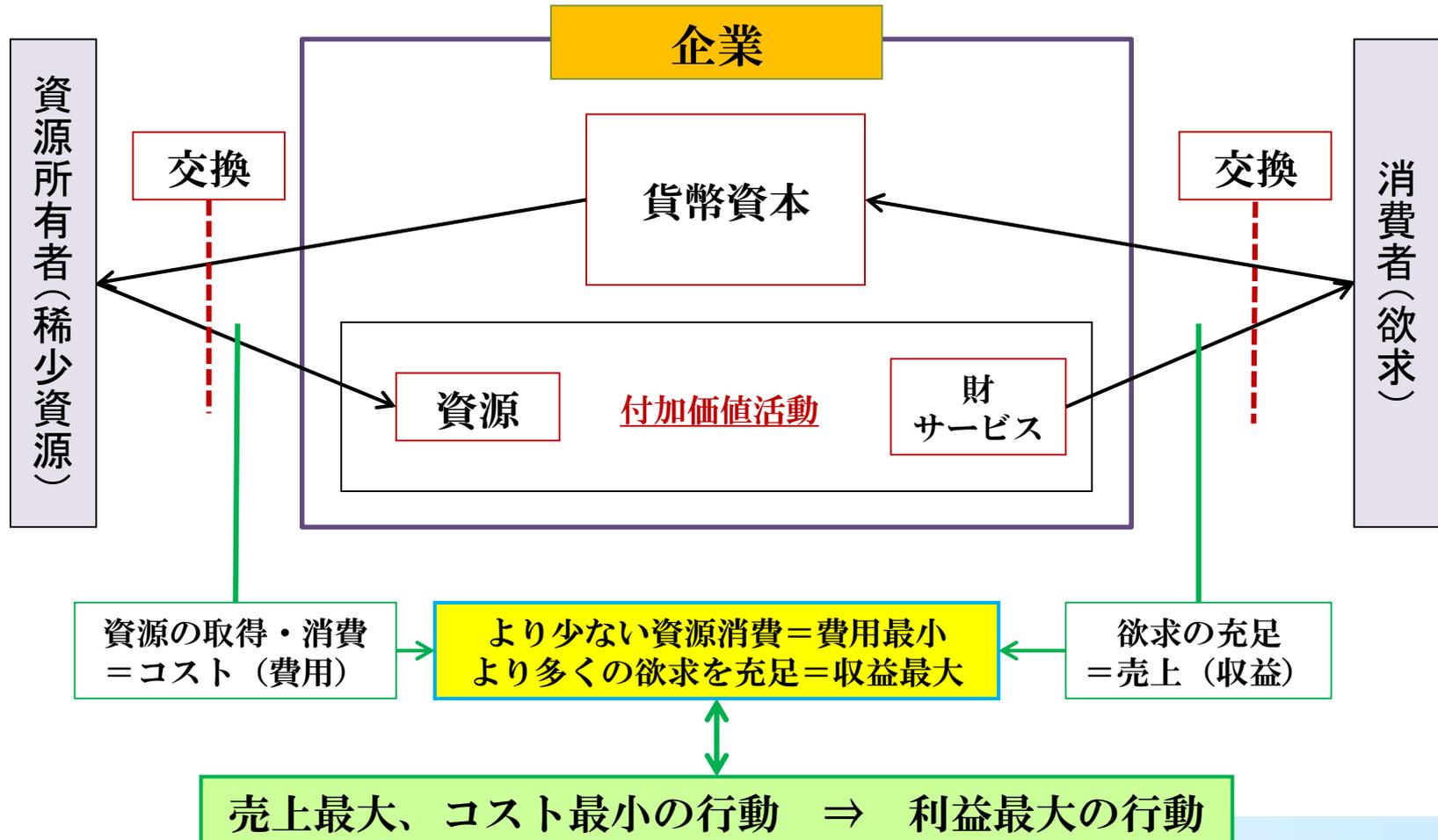
（今井・金子『ネットワーク組織論』岩波書店、1988年）

# 会計なくして経済なし

～企業の行動原理「売上最大、コスト最小」～



# 簿記会計による企業活動の見える化



# 複式簿記の誕生

---

- 利益を測る技術としての「複式簿記」
  - それは、遅くとも1400年代の北イタリアで、地中海貿易に従事した商人たちによって生み出されました。

## 歴史上の証拠

ルカ・パチョーリ(1445-1517)が、ヴェニスで1494年に出版された数学の教科書の中で、利益測定技術（複式簿記）を解説しています。

（桜井久勝神戸大学教授の夢ナビライブ講義より）

# 人類の共有財産としての簿記会計

---

- 商売をやってゆくのに、広い視野を与えてくれるのは、複式簿記による整理だ。整理されていればいつでも全体が見渡される。細かいことでまごまごする必要がなくなる。複式簿記が商人に与えてくれる利益は計り知れない。
  - 複式簿記は、人間の精神が生んだ最高の発明の1つだね。立派な経営者であれば誰でも経営に複式簿記を取り入れるべきなんだ。

(Goethe, Wilhelm Meister's Apprenticeship and Travels. Translated by Thomas Carlyle. London: Chapman and Hall, 1824)

Y. Ijiri, Historical Cost Accounting and Its Rationality, Research Monograph, 1981, p.21.

# 現代経営の中樞を成す会計

- 日本経済は成熟化し、成長神話は崩れ去り、複雑なグローバル経済の中に組み込まれている。このような時代においては、経営者は、自社の経営の実態を正確に把握した上で、的確な経営判断を下さなくてはならない。そのためには、会計原則、会計処理にも精通していることが前提となる。
  - ところが日本では、それほど重要な会計というものが、経営者から軽視されている。会計と言えば、事業をしていく過程で発生した金やモノにまつわる伝票処理を行い集計をする、後追いの仕事でしかないと考えている。 (続く)

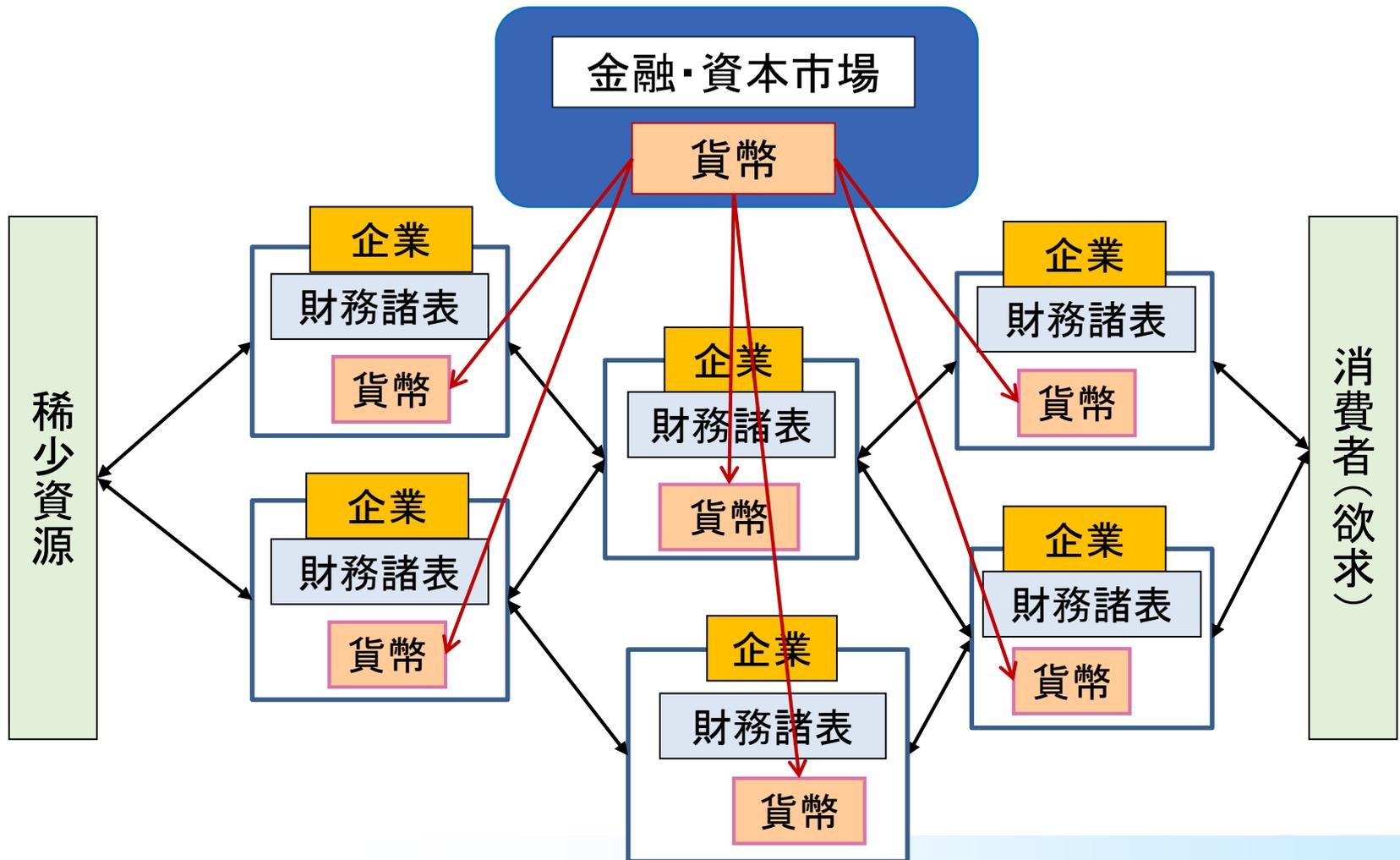
## 現代経営の中枢を成す会計（続）

- 経営者にとって必要なのは、結果として「いくら利益が出たか」であり、会計の処理方法は専門家が分かっているだけでよいと思われ、更に、会計の数字は自分の都合の良いように操作できる、と考えている経営者さえいる。
  - 私は京セラを創業、ゼロから経営を学んでいく過程で、会計は「現代経営の中枢」を成すものであると考えるようになった。企業を長期的に発展させるためには、企業活動の実態が正確に把握されなければならないことに気づいたのである。（稲盛和夫『実学』日本経済新聞社、1998年、2-3頁）

---

会計なくして経済なし  
金融・資本市場と公認会計士

# 金融・資本市場における財務情報の重要性



## 公認会計士に対する役割期待 (1)

### ～所有と経営の分離～

---

- 企業が小規模で、その経営はオーナー経営者によって行われ、また、取引が比較的単純な性格のものであったときには、会計基準の必要性はほとんどなかった。
  - しかし、大企業が出現して、所有と経営の分離傾向が生じると、会計の任務は拡大された。すなわち、オーナー経営者のために会計を行うことに加えて、不在出資者への情報提供という機能が生まれた。その結果、会計基準の必要性が大きく増大した。

## 公認会計士に対する役割期待 (2)

～企業の社会的責任と会計の公的性格～

---

- 大企業は特に、出資者が唯一の利害関係者ではない。大会社は準公共的な制度であり、大規模企業の行動を通じて社会的協力を遂行する機構である。大会社の業務活動は、直接の経営者や株主達の関心事たるにとどまらず、会社経営の責任は、広く各種の方向に行き渡っている。
  - かくして、信頼し得る適切な情報を提供するという会計の義務は公衆の利害に結びつき、会計は公的な性格を帯びてきた。

## 公認会計士に対する役割期待 (3)

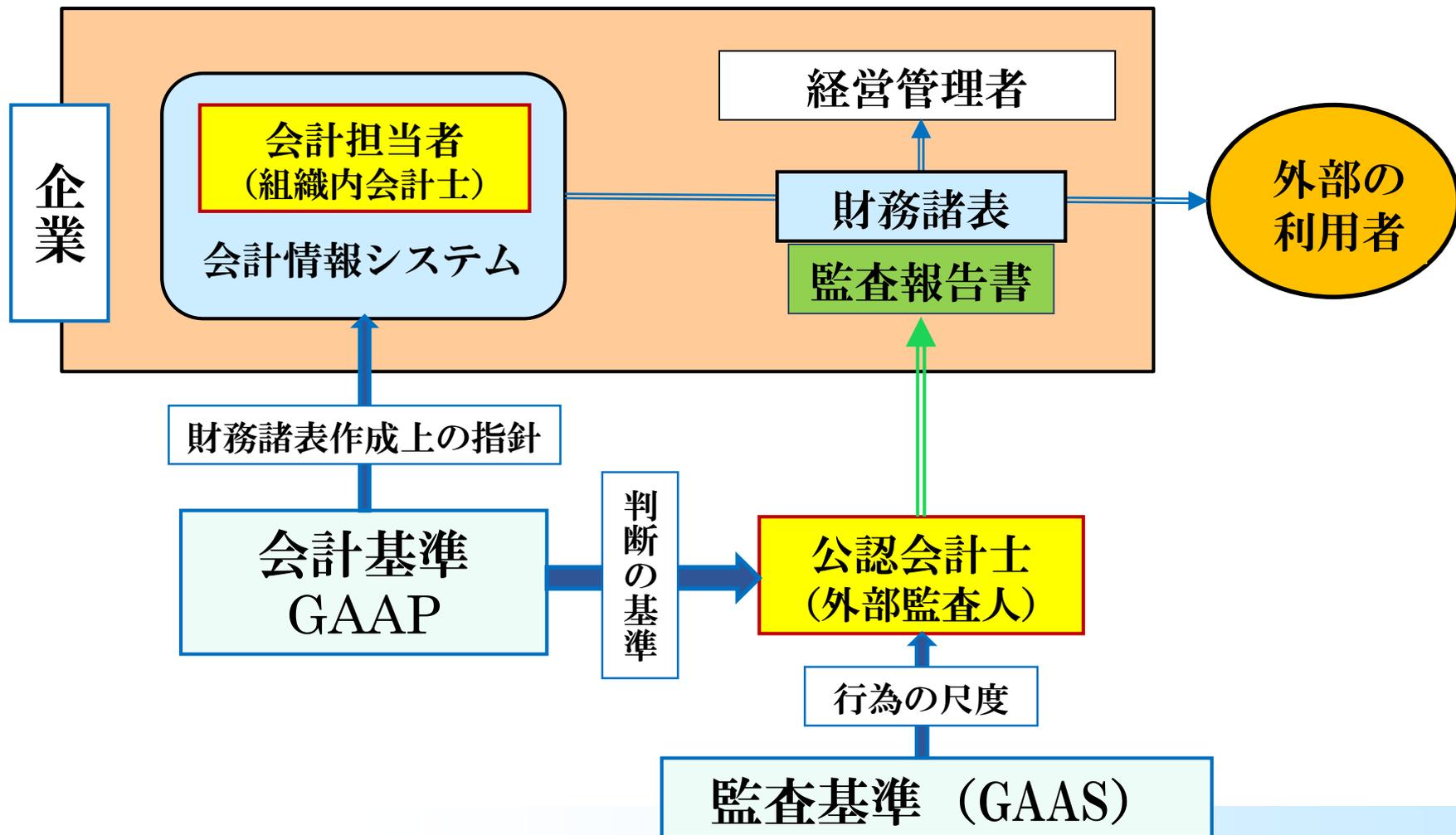
～経営者の責任と公認会計士の責任～

- 経営者はその公的な責任を自覚することを要求されると共に、会計基準を発展せしめ、また利用することが必要となってくる。会計の公的な義務が認識されているかどうかを見究めるという役割の多くは、公認会計士の肩にかかっている。
  - － 公認会計士は、この責任を果たすため、広い理解と鋭い正義感、そして、高度の独立性を備えなければならない。

(ペイトン＝リトルトン (中島省吾訳) 『会社会計基準序説』  
森山書店、1958年より)

# 財務情報の信頼性確保のシステム

## ～公認会計士の意義～



---

**監査品質の確保・向上に対して  
高まる世界の期待**  
**エンロン事件と監査監督機関の設立等**

## 世界的に生じた会計不正問題

---

2001年の米エンロンの破綻に始まった一連の不正会計問題を解決するため、米国政府はただちに一連の対策を講じました。

これを契機として、監査の質の確保・向上のために世界各国で監査業界から独立した監査監督機関が設立されました。

我が国でも、2004年4月、公認会計士・監査審査会が発足しました。

## ブッシュ大統領スピーチ、2002年 ～株式会社の責任を改革すること～

---

- ・ 組織というものは、良い考え、良い生産物、良いサービスを提供する必要があるが、そのためには、戦略的プランを策定するよりも前に、公共の利益に対する責任を自覚した、誠実な人物を必要としている。
  - 自由市場経済は、責任を持って行動する人たちに委ねられているが、経営者は、市場や自己の欲求に応えるだけでなく、良心の欲求に応えなければならない。…企業は、社会に対して誠実でなければならない。…また環境を大切にしなければならない。…アメリカのビジネスの大半はそうしたことを自覚しているし、善悪の区別もつけている。…特に公開会社については、法律が会計事務所の監査を受けたうえでのディスクロージャーの基準を定めている。

## 株式会社の責任を改革すること(続)

---

- ・ 資本主義の原点に立ち返り、投資家がリスクの内容を知った上でリスクを負担することができるように、経営者には、弱点を巧妙に隠すのではなく適切な情報を誠実に提供する義務がある。
  - 情報が更に信頼できるものとするために、アメリカで最も尊敬を集めている専門職の1つである会計士に、経営者を厳しくチェックする基準を開発し、強化することを確実にする。
  - 会計士が最高レベルの倫理規定を遵守するための独立した規制機関を保有すべきである…

(百合野正博『会計監査本質論』 森山書店、2016年)

# 審査会発足時の記者会見

## ～審査会の使命～

---

- 国際的に監査体制の信頼性及び質の向上が強く求められる中、監査事務所の監督体制の充実・強化等の観点から、公認会計士審査会を改組し、体制の充実・強化が行われ、当審査会が設置されました。
  - 特に最近、公認会計士の監査の信頼性に対する疑念を示すような事態が出てきていますが、これは社会が変化し、社会のニーズと現在の公認会計士制度ないし公認会計士の仕事と…

(続く)

## 審査会の使命（続）

---

- その間に乖離が生じていることによるものであり、現代社会に共通の事柄…審査会は、その乖離を埋める、重要な役割を果たす機関だと認識しています。
  - ・ この任務を果たすことが公認会計士の仕事の信頼性を深め…財務情報の信頼性を高め、そのことが産業、日本経済の信頼性を高めることに繋がっていく…

（2004年4月22日審査会記者会見より）

# IFIARの設立～2006年～

---

- 世界各国で監査監督機関が設置された後、相互の情報交換の必要性が認識され、定期的に国際会議が開催されるようになった。
  - 第1回会議は、金融安定化フォーラム(FSF)の呼びかけで、2004年9月に米国ワシントンで開催された。
- 2006年9月開催の第5回会議で同会議は発展的に解消し、新たに監査監督機関国際フォーラム(IFIAR: International Forum of Independent Audit Regulators)の設立が合意された。
  - 第1回IFIAR会合は、2007年3月に東京で開催された。

---

**監査品質の確保・向上に対して  
高まる世界の期待**  
近年における我が国の制度構築

# 公認会計士監査を巡る近年の動向

---

- 監査基準の相次ぐ改訂
- コーポレートガバナンス・コード（2015年6月）
- 会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針（2015年11月）
- 金融庁・会計監査の在り方に関する懇談会提言「会計監査の信頼性確保のために」（2016年3月）
- 監査法人の組織的な運営に関する原則（監査法人のガバナンス・コード）（2017年3月）
- IFIAR常設事務局の東京設置（2017年4月）

# 監査基準の相次ぐ改訂

- 監査基準の公表 (昭和25年7月 企業会計基準審議会)
- 監査基準の主な改訂
  - 昭和31(1956)年改訂 (企業会計審議会、昭和32年 正規の財務諸表監査)
  - 昭和41(1966)年改訂
  - 平成3年(1991)改訂 (平成4年より監査基準委員会報告書公表)
  - 平成14年(2002)改訂 (リスクアプローチ本格導入)
  - 平成17年(2005)改訂 (リスクアプローチの徹底)
    - 監査に関する品質管理基準の新設
  - 平成21年(2009)改訂
  - 平成25年(2013)改訂 (監査役等との連携)
    - 監査における不正リスク対応基準の新設

平成16年審査会発足

# 平成14年改訂の意義

## ～「改訂基準の性格」について～

近年、資本市場や企業活動の国際化、企業が採用する情報技術の高度化、さらに、連結財務諸表原則の改訂を初めとする会計基準の改訂や新設など、我が国における公認会計士監査を巡る環境は大きく変貌している。これらの動きに対応して、監査人個々人のみならず監査事務所などの組織としても監査の実施体制を充実し、さらに監査の質の管理と向上に注意を払う必要性が認識されているところであり、また、これらは国際的な動向とも歩調を合わせることが求められ

## 平成14年改訂の意義(続)

---

ている。

- 一方、国民経済的な視点からは、市場経済が一層の進展を見せ、いわゆる投資者の自己責任原則が種々の方面で徹底されるようになるにつれ、企業が公表する財務情報の信頼性の確保について、従来とは比較できないほどに社会の期待と関心が高まっている。当然に、公認会計士監査に対しても、その充実が求められている。

## 平成14年改訂の意義(続)

- このような背景を踏まえ、今般の改訂では、単に我が国の公認会計士監査の最大公約数的な実務を基準化するという方針ではなく、将来にわたっての公認会計士監査の方向性を捉え、また、国際的にも遜色のない監査の水準を達成できるようにするための基準を設定することを目的としている。さらに、公認会計士監査に対する社会の種々の期待に可能な範囲で応えることも改訂基準の意図したところである。

# IFIAR常設事務局～2016年～

- 第16回監査監督機関国際フォーラム(IFIAR)が下記のとおり開催され、公認会計士・監査審査会からは廣本会長が参加、最近の監査監督に関する議論に参画し、各監査監督当局と意見交換を実施しました。

## 記

### － 1. 日程・開催場所

- 平成28年4月19日(火)～4月21日(木)
- 英国・ロンドン

### － 3. 主な議題

- IFIAR常設事務局を東京に設置することの決定、他

(公認会計士・監査審査会ウェブサイト、国際関係(国際会議)  
平成28年4月28日より)

## IFIAR常設事務局(続)

---

- IFIARの常設事務局が2017年4月に東京に設立されることが、先般のIFIARロンドン総会で決定された。わが国に金融関係の国際機関の本部が設立されることは初めてであり、非常に画期的なことである。
  - IFIARは、2000年代に入り日本を含め各国において監査監督当局の設立が進む中で2006年に設立された。現在51カ国・地域の当局が加盟し、会計監査の質の向上に向けて、グローバルな監査法人グループとの議論、上場企業の監査委員会や投資家等との意見交換を行っているほか、他の金融関係の国際フォーラムであるFSB(金融安定理事会)、バーゼル銀行監督委員会、IOSCO(証券監督者国際機構)等との連携を強化している。(続く)

## IFIAR常設事務局(続)

- わが国では金融庁および公認会計士・監査審査会がIFIARの活動に積極的に関与しており、2007年の第1回IFIAR総会を東京で開催した他、監査監督にとどまらない金融・監督・市場監視全般を担当する一元的監督当局としての知見を活用して、他の当局にはない視点を提供してきている。
- こうした中で、わが国はIFIARの活動の更なる充実、特に、世界経済の発展の上で重要不可欠なインフラである会計監査の質の向上に繋げるべく、...事務局を常設することを支持し、東京に設置することを提案してきた。金融庁のみならず官邸を含めた政府一丸となった招致活動、民間経済団体や監査に関する各団体等からの招致支援声明などのご協力の成果として、今般東京に設立されることになった。...

(佐々木清隆「IFIAR常設事務局の設立—監査の質の向上を目指して」  
『企業会計』2016年10月号より)

# 会計監査への期待と監督当局の今後のあり方

---

- 監査の質、監査法人の品質管理の問題は、単に監査マニュアルを改訂したり、研修を強化したり、ITを導入するだけでは不十分であるというのが、監査監督当局間の共通認識となっている。 監査の質の問題の「根本原因 (root cause)」は何か、当局による検証やIFIARでの議論でも重視されているところである。
  - 金融監督の世界でも金融危機後、金融機関のリスク管理等の失敗の「根本原因」として、金融機関のガバナンス、トップの姿勢 (tone at the top)、ビジネスモデル、人事評価・報酬等のインセンティブ構造、企業文化 (culture) を重視してきているが、会計監査の質の問題についても同様のことが言えると考えている。

## 会計監査への期待と監督当局の今後のあり方（続）

---

- とりわけ、金融機関等と異なり監査法人の経営管理態勢はパートナーシップ制に影響され透明性に欠けると言われている。また監査業務以外の非監査業務（アドバイザー、税務等）を含めた監査法人グループ全体としてのビジネスモデルに関して、欧米では収益面で非監査業務が監査業務を上回る規模に増大しており、監査の質に影響しているとの懸念もある。…
- 上述したとおり、会計監査の質の向上では、単なる監査基準やマニュアルの改訂、研修、ITシステムの活用にとどまらない対応が重要と考える。…
  - このような会計監査に期待される方向性に合わせて、監査監督のあり方も変化が求められている。

## 会計監査への期待と監督当局の今後のあり方（続）

---

- 例えば、公認会計士・監査審査会の監査法人検査の方針として、近年、単なる監査基準の準拠性の観点のみならず、問題がある場合の「根本原因」の究明、それとの関連で監査法人のビジネスモデル、ガバナンスの実態把握を重視する方向になってきている。また、監査法人検査において抽出する個別の監査事例についても、実際に粉飾等会計上の問題が生じた企業の監査だけでなく、マクロ経済や市場の変化に対応してリスクが高いと想定される業種や会計項目の監査事例を選定するなど、業界全体を俯瞰した横断的な視点も強化しているところである。

（佐々木清隆「会計監査への期待と監査監督当局の今後のあり方」  
『青山アカウンティング・レビュー』第6号より）

---

# むすび

# 公認会計士という職業の可能性

---

- 国際会計士連盟（IFAC）会長は、2015年12月に東京で開催されたシンポジウム「グローバル経済を支える公認会計士の魅力と社会的責務」の基調講演で、次のように語っています。
  - 公認会計士は、グローバルな将来の可能性が素晴らしいキャリアであり、これからの公認会計士には、その将来の可能性に向けて広い視野を持ってほしい。
  - 公認会計士は、社会からグローバルな視点と対応力が求められている。

## 公認会計士という職業の可能性（続）

---

皆さんは、公認会計士として身につける知識や手段を使って、いかに公共の利益に変化をもたらす貢献できるか、大胆な想像力で公認会計士という職業を進化させていってほしい。

そのためにも、次世代のリーダーとして常に正しい行いをすることによって、公認会計士という職業は最高レベルの倫理と行動に支えられているという価値観を守ってほしい。同時に、誠実さ、公正さ、善良さによって、キャリアの基盤を強化していってほしい。

（『会計・監査ジャーナル』2016年3月号、140-141頁）

---

ご清聴ありがとうございました

輝かしい未来に向けて  
充実した大学生活を送られる  
ことを期待しています